

「ワークシートで教える 薬局実務実習指導ガイド」正誤表

ご購入いただきました『ワークシートで教える 薬局実務実習指導ガイド』(2010年7月30日 初版第1刷)におきまして、以下の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

なお、CD-ROM 記載のワークシートにつきましても、下記の訂正に関連する修正がございますので、ダウンロードしてご利用ください。CD-ROM を起動して表示されるメニュー画面より、「『実務実習指導ガイド』アップデート情報」をクリックしていただくと、ダウンロード画面に移動します。

頁	誤	正
53頁 Q4 表中 「第2類」の「対応者」なら びに「第3類」の「対応者」	<u>販売登録者</u>	<u>登録販売者</u>
237頁 表中 「無菌製剤処理加算」の「概略」 の項	厚生労働大臣が定める施設基準に～	<u>別に厚生労働大臣が定める施設基準に～</u>
333頁 Q1 下の設問6行目	薬局製剤の製造販売を行うためには、(薬局製造販売業)の許可と(薬局製剤製造業)の許可が必要です。	薬局製剤の製造販売を行うためには、 <u>薬局製剤の製造販売承認のほか</u> (薬局製造販売業)の許可と(薬局製剤製造業)の許可が必要です。
333頁 Q1 下の設問9行目	薬局製剤を販売する場合、最終段階で行うべきこととして(封),(表示),(<u>試験検査</u>),(作業(管理)記録)の作成～	薬局製剤を販売する場合、最終段階で行うべきこととして(封),(表示),(<u>試験</u>),(製造試験などに関する記録)の作成～
333頁 Q2 ⑨	劇薬にあっては、白字に赤わく～	劇薬にあっては、 <u>白地に赤わく～</u>
336頁 Q10 表中	調剤	調製
337頁 Q11 表中 「品目」の項	感冒剤 13号 A	<u>〇〇</u> 薬局感冒剤 13号 A

2010年9月 株式会社じほう